

8. 創業支援事業計画の認定申請書について(様式:概要図)

※認定後、ホームページ等で公表を行いますので、公表を前提にして作成してください。

市区町村	毛呂山町
認定連携 創業支援 事業者	毛呂山町商工会 公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・ベンチャー支援センター埼玉) 日本政策金融公庫
概要	毛呂山町においては、創業希望者への支援体制が整備されておらず、毛呂山町商工会による窓口相談を実施、課題解決に向けた支援を行ってきたが、本計画により、毛呂山町商工会、公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・ベンチャー支援センター埼玉)、町内金融機関、日本政策金融公庫と連携し創業支援体制を構築し相談機会を確実に捉えることで、年間2件の創業者の創出を目指します。令和2年4月～令和5年度末にかけて、相談窓口の開設、創業セミナー及び個別相談支援により継続的な創業支援を実施します。

年間目標数	創業支援対象者数:68件	創業者数:15件
-------	--------------	----------

毛呂山町では、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行います。

1. ターゲット市場の見つけ方	2. ビジネスモデルの構築	3. 売れる商品・サービスの作り方	4. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について	5. 資金調達、資金相談	6. 事業計画書の作成	7. 許認可手続き	8. 創業後のフォロー
毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社	毛呂山町、毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社	毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社	毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社	毛呂山町、毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社、町内金融機関、日本政策金融公庫	毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社、町内金融機関、日本政策金融公庫	毛呂山町、毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社	毛呂山町商工会、埼玉県産業振興公社

